令和3年度 第2回横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	令和3年8月15日(日)14時00分~15時40分
開催場所	神奈川区役所 5階交流室
出席者	佐藤委員長、井手委員、草加委員、箕口委員、若原委員 (計5名)
欠席者	なし
開催形態	応募団体の面接審査は公開とするが、指定候補者の選定審議については非公開とする。(傍
	聴者1名)
議題	1 面接審査
	2 指定候補者選定審議
審議結果	1 面接審査(1団体)
	横浜メディアアド・清光社共同事業体
	2 指定候補者選定審議
	評点 183.60 点(合計点数 918 点)
	委員の評点(平均点)は上記のとおりとなった。指定候補者となるための、選定委員
	会の定める最低基準点(加減点項目を除く評価基準項目の合計の6割以上)を満たすこ
	とを確認した。
	第4期指定管理者の候補者として「横浜メディアアド・清光社共同事業体」を選定す
	ることに異議がなかったため、同団体を指定候補者として選定した。
委員意見等	1 指定候補者選定審議
	各委員から、応募書類及びヒアリングに基づき、審査・講評を行った。
	2 主な意見
	2 王な思元 地域コミュニティ目線で、現指定管理者として文化施設を安定的に運用してきた実績
	は評価できる。県内や市内の文化施設や地域の若いアーティストのコミュニティとうま
	く連携し、質の高いアーティストによる公演を定期的に実施している。提案内容のバラ
	ンスもよく、今後も地域の文化施設としての役割を担う取り組みに期待できる。
	「文化芸術を活かしたまちづくり」への取り組みについて、課題設定や到達度の把握
	方法を工夫することで、書や絵画などの文化活動も視野に入れた事業を企画するなど、
	視点を高くした活動につなげて頂きたい。
	また、コロナ禍により施設の利用制限だけでなく、文化芸術を取り巻く環境が大きく
	変化している。環境の変化を踏まえた自主事業の立案や実施方法の工夫など、持続可能
	な芸術支援の取り組みにも期待したい。